

総務環境委員会

説明資料

令和8年3月18日

総務関係

1 市政資料館の集会室・展示室の使用料改定について

(1) 使用料

区 分		平成元年度 (開館当時)	平成6年度 (前回改定)	令和8年度 (今回改定)
		円	円	円
第1集会室	午前	900	1,000	1,100
	午後	1,000	1,100	1,300
	全日	1,800	1,900	—
第2集会室	午前	900	1,000	1,200
	午後	1,000	1,100	1,500
	全日	1,800	1,900	—
第3集会室	午前	2,300	2,500	2,200
	午後	2,700	2,900	2,500
	全日	4,600	5,000	—
第4集会室	午前	900	1,000	1,100
	午後	1,000	1,100	1,200
	全日	1,800	1,900	—
第5集会室	午前	900	1,000	1,200
	午後	1,000	1,100	1,400
	全日	1,800	1,900	—
第1展示室	全日	1,800	1,900	2,800
第2展示室	全日	900	1,000	1,500
第3展示室	全日	1,000	1,100	1,600
第4展示室	全日	900	1,000	1,500
第5展示室	全日	1,800	1,900	2,800

(2) 考え方

ア 平成6年度（前回改定）

平成元年から平成4年の消費者物価指数の上昇率に基づき算出
(平成元年使用料×1.077)

イ 令和8年度（今回改定）

標準的な会議室等の基準単価1時間1㎡あたり10円に基づき算出